

九重町幼保一体的運営特区

都道府県名：

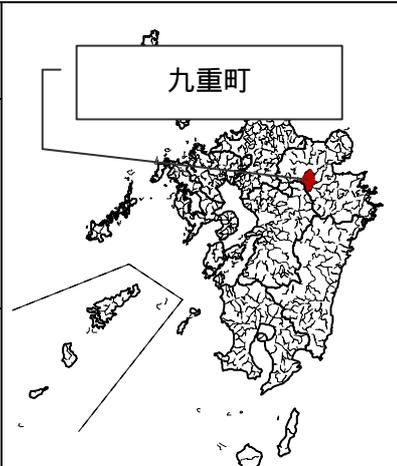
大分県

申請主体名：

九重町

区域の範囲：

大分県玖珠郡九重町の全域



特区の概要：

当町では、少子化等を背景とした就学前の児童の減少及び家庭や地域における養育機能、教育力の低下が課題となっている。そこで、新しい子育てや支援策のあり方を検討する中で、既存施設の枠を越えて、幼保の一体的な保育・教育を行うために、町立幼稚園を「子ども園」と改称し、保育所児と幼稚園児の4歳児及び5歳児の合同活動や就学前のカリキュラム等の整合性の確保を図り、充実した子育てと多岐にわたる就学前教育の取組みを図る。また、保育の実施に係る事務を教育委員会に委任し、保育所と幼稚園に係る事務の平準化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 幼稚園における幼稚園児と保育所児の合同活動
- ・ 保育事務の教育委員会への委任

